

株式分割に関する基準日設定公告

2020年3月16日

株主各位

東京都港区虎ノ門四丁目3番13号
ヒューリック神谷町ビル
株式会社テー・オー・ダブリュー
代表取締役社長 秋本 道弘

当社は、2020年2月14日開催の取締役会において、2020年4月1日付けをもって当社普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を2020年3月31日と定めましたので、公告いたします。

お知らせならびにご注意

1. 株式の分割後のご所有株式に関するご案内は、2020年4月下旬にお届出のご住所にお送りいたします。
2. 2020年4月1日（水曜日）付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
3. （1）住所変更、改姓名等各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。
（2）特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申出ください。

特別口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社
連絡先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号
三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
電話 0120-232-711（通話料無料）

以上